

(環境生活部)

(単位:千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
1 活力を創る 【戦略4】未来型エネルギーのトップランナー 戦略4 - 省エネルギーの推進の強化 省エネルギーを強化する	19,538	17,042	1 地球温暖化対策推進事業 県民、事業者、NPO等総ぐるみで地球温暖化防止に取り組む「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員数が、601 団体（前年度 510 団体）に増加した。会議の開催やメールマガジンの送信を通じて、会員に対し、節電・省エネの取組みや環境配慮型のライフスタイル「くまもとらしいエコライフ」への転換を呼びかけた。 2 くまもとらしいエコライフ普及促進事業 熊本の気候風土や県民気質を踏まえた環境配慮型のライフスタイル「くまもとらしいエコライフ」の普及・定着を図るため、家族・親子向けの啓発イベント「総ぐるみくまもと環境フェア（1月：約 10,000 人参加）」、温暖化防止活動推進員に対する特別研修（9回）や小中学校 21 校での出前講座等を実施するなど、普及啓発を行った。また、行動実践を促すため、各家庭や事業所での取組みを登録する「くまもとらしいエコライフ宣言」の募集（約 1,600 件）や「家庭の省エネアドバイス講座」（5回）における専門家からの個別アドバイスを実施した。 3 バイオマス利活用推進事業 研究会の開催、BDF（バイオディーゼル燃料）の分析支援、バイオマスアドバイザーの派遣、菊池市が検討している家畜排せつ物のエネルギー化事業に係る支援等を行い、バイオマスの利活用を推進した。 (1) 周知啓発 産・学・行政を会員とする「くまもとEco燃料・バイオマス研究会」を菊池市において開催し、家畜排せつ物のエネルギー利用に係る講演等を行った。 (2) BDFの成分分析支援 県内の事業者が製造したBDFの品質向上のため、成分分析の支援を行った。（4検体） (3) 事業化支援 バイオマス事業を検討するNPO等に対してアドバイザーを派遣した。（7件） (4) 補助事業の実施 菊池市に対し、家畜排せつ物のエネルギー化事業に係る検討を進めるための費用について補助（ソフト補助、1/2）を行った。	公害対策費のうち P202～P205

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>3 安心を実現する 【戦略7】子どもの育ちと若者のチャレンジを応援 戦略7 - 子どもの健やかな育ちと子育ての応援 子育てを地域でサポート</p>	1,657	1,392	<p>1 少年保護育成条例実施事業 (1) フィルタリング普及啓発のチラシを作成し、県内全ての中高生(約10.5万人)に配布した。 (2) 中高生を対象にしたインターネット安全利用ポスターコンクールを実施し、最優秀作品を啓発資材として作成し、学校等へ配布した。(応募数256作品) (3) 有害興行の指定(92作品) (4) 熊本県少年補導センター等連絡協議会との情報交換(5回)</p>	<p>青少年育成費のうち P185～P186</p>
<p>【戦略9】人が人として互いに尊重される安全安心な熊本 戦略9 - 一人ひとりが尊重される社会の構築 一人ひとりを大切にする</p>	44,605	41,259	<p>1 人権施策推進事業 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づいて、人権教育・啓発に関する取組みを総合的に推進した。なお、同計画は、平成28年1月に第3次改定を実施した。 (1) 熊本県人権施策・啓発推進委員会(14委員)の開催：6月、8月、10月 (2) 熊本県人権啓発推進協議会(56団体)の開催：5月(会議)、11月(セミナー)</p> <p>2 広報・啓発事業 県民の人権意識の高揚を図るため、各種の広報・啓発活動を実施した。 (1) マスメディア等による啓発 テレビスポットCM放送 : 56回 ラジオ啓発番組・スポットCM放送 : 啓発番組2局(18回)・スポットCM70回 新聞広告による啓発 : 5紙(3回) 雑誌・情報誌広告による啓発 : 1誌(3回) 公共交通機関広告による啓発 : バス車内放送、電車車内広告 インターネットバナー広告による啓発 : 2か月間</p>	<p>諸費のうち P133～P135</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(一人ひとりを大切にする)			<p>(2) スポーツ組織(バスケットボールチーム熊本ヴォルターズ)と連携・協力した啓発 ホームゲーム試合会場での啓発 : 10月、1月(5,612人) イベントへの選手の出演による啓発 : 10月(人権啓発街頭イベント)</p> <p>(3) 講演会等による啓発 人権同和問題講演会の開催 : 2月(南関町 500人) 人権フェスティバルの開催 : 12月(500人) 街頭啓発イベント実施 : 10月(1,600人)</p> <p>(4) 作成資料による啓発 人権研修テキストの配布 : 9,630部 人権センター情報誌の発行 : 3回 計15,100部 人権啓発カレンダーの作成・配布 : 2,000部 モラル・ハラスメントのポスターとチラシの作成・配布 : ポスター600枚、チラシ7,000枚</p> <p>(5) 募集事業による啓発 人権に関するメッセージ(50字以内)を募集。応募総数15,170点から10点を選定し、新聞掲載等により啓発活動を実施した。 新聞への掲載 : 5紙 啓発パネル作成 : 5枚組 クリアファイルの作成・配布 : 16,000部</p> <p>(6) 県人権啓発キャラクター「コッコロ」を活用した啓発 人権啓発イベント52箇所に、「コッコロ隊」が参加した。</p> <p>3 研修・人材育成事業 人権教育・啓発に係る指導者等の人材を育成するため、研修会等を実施した。</p> <p>(1) 研修会の開催 人権同和問題に関する事業主等研修会の開催 : 7月(2回) 982人 人権同和問題に関する所属長研修会の開催 : 10月 177人 人権同和問題に関する職員研修の実施 : 7~10月 246人</p> <p>(2) 指導者の育成 人権教育・啓発指導者講座の開催 : 6月(9回) 481人 人権同和問題指導者育成講座の開催 : 8月 312人 指導者育成講座フォローアップ研修会の開催 : 10月 127人 2月 101人</p>	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(一人ひとりを大切にする)			<p>(3) 出前講座の実施 : 38回 受講者数 2,612人</p> <p>4 相談事業 人権問題全般についての相談窓口を設置し、県内の各相談機関との連携を図りながら、相談者が主体的に問題解決に取り組めるよう、助言や情報提供を行った。(相談件数 189件)</p> <p>5 市町村連携支援事業 講演会の共同開催、人権教育・啓発を担う人材の育成、研修会等における講師の紹介、出前研修、人権に関する情報の提供、県内各市町村等の訪問、意見交換等を行った。 また、戸籍謄本等の不正取得を防止するための本人通知制度の導入を促進するため、市町村に対して情報提供等による支援を行った。(27年度末現在、高森町、八代市、南阿蘇村、産山村、菊陽町が導入済み)</p>	
男女がともに自立し、支えあう社会をつくる	45,308	30,728	<p>1 男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画審議会を4回開催し、「第4次熊本県男女共同参画計画」を策定するとともに、男女共同参画社会への県庁率先行動の一つとして、県の審議会等における女性委員の登用を進めた。 熊本県男女共同参画審議会：4回開催 平成27年度末の女性委員登用率：37.6%</p> <p>2 男女共同参画学習促進事業 中学生、高校生向けの男女共同参画に関する学習資料及び教師用引きを作成し、配布した。 中学校：生徒(1年生全員)用 18,900部、教師用 1,500部 高校：生徒(1年生全員)用 19,600部、教師用 1,450部</p> <p>3 市町村男女共同参画促進事業 全市町村が策定している市町村計画の進捗管理支援等のため、県内6地域での地域連絡会議及び市町村の取組状況に応じたグループ別研修会を実施するとともに、男女共同参画社会づくりのための担当課長会議を開催した。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村の特定事業主行動計画の策定を促進した。</p> <p>4 事業者等における男女共同参画促進事業 企業・団体等における男女共同参画の取組みを次のとおり支援した。</p>	社会福祉総務費のうち P163～P165

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(男女がともに自立し、支えあう社会をつくる)			<p>(1) 男女共同参画アドバイザー派遣事業 企業、団体等における男女共同参画の取組みを促進するために、企業、団体等が行う研修会等にアドバイザーを派遣した。 派遣件数：4件</p> <p>(2) 男女共同参画推進事業者表彰 男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、その取組みを県ホームページなどで広く周知することにより他の事業者への波及を図った。 また、若者のキャリアプランを見据えた企業選定の参考資料となるよう、過去の受賞企業をまとめた事例集を作成した。 9事業者を表彰(平成14年度からの累計：58事業者)</p> <p>5 男女いきいき幸せ実感促進事業 男女共同参画の視点でのキャリア形成支援を目的に各大学が実施する講座等の開催に係る講師派遣等の実施や、学生自身のキャリアプランを見据えた企業選定のための“白熱教室”を実施し、若者への意識啓発を行った。</p> <p>6 地域女性活躍加速化事業 女性の社会参画を加速化するため、産学官連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議(18名)」で策定した会議参加団体が連携して取り組む“加速化戦略”により、企業トップセミナーや女性管理職が役員として必要な知識等を習得するための女性経営参画塾、女性起業支援セミナー、働き方見直しを行う企業向けコンサルティングなどを実施した。</p> <p>7 男女共同参画センター事業 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する啓発、情報発信、人材育成、団体活動支援、相談業務等を行うことで、男女共同参画センターの拠点性を高め、男女共同参画を推進するネットワークづくりを進めた。</p> <p>(1) 男女共同参画やDV防止に関する講演会、ワークショップ等の開催 (2) 男女共同参画地域リーダー育成研修の実施(研修終了者数：26人) (3) 広報紙発行、情報ライブラリーの運営、女性総合相談業務 など</p>	
戦略9 - 安全安心な社会の構築 犯罪から暮らしを守る	7,773	6,395	<p>1 県民運動推進事業 熊本県青少年育成県民会議(142団体)の運営及び活動への協力・支援を実施した。</p> <p>(1) 青少年健全育成県民フォーラムの開催(11月 参加者約180人)</p>	青少年育成費のうち P185～P186

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(犯罪からくらしを守る)</p>			<p>(2) 第37回「少年の主張」熊本県大会の開催(9月 応募者数3,314人)</p> <p>(3) 「家庭の日」あったか家族コンクールの実施(12~1月 応募作品3,451点)</p> <p>(4) 広報紙「のびのびユースネットくまもと」の発行(年2回 各4万部)</p> <p>2 地域青少年健全育成活動強化事業 内閣府が主唱する強調月間(7~8月「夏の青少年育成県民総ぐるみ運動」、11月「子ども・若者育成支援強調月間」)に呼応し、市町村、青少年育成市町村民会議等に青少年健全育成の取組みを呼びかけるとともに、青少年健全育成県民フォーラムの開催など、啓発活動を推進した。</p> <p>3 犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業 県民が安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、県民、事業者、行政等が連携・協働して犯罪が発生しにくいまちづくりを推進した。</p> <p>(1) 広報、啓発 犯罪の起きにくいまちづくりホームページによる広報 安全安心まちづくりに向けた啓発チラシの作製・配布(200,000部)</p> <p>(2) 地域防犯リーダーの育成 高齢者向け防犯講習会の実施(県内5箇所、294人参加)</p> <p>(3) 地域安全マップ作製指導者の育成 地域安全マップ作製指導者研修会の開催(8月:62人参加)</p> <p>(4) 推進体制の整備 ワーキンググループ会議の開催 県民会議の開催(7月:43の構成団体等が参加) 県民大会の開催(11月:約200人参加)</p> <p>4 地域の安全の絆ネットワーク促進事業 県内の防犯ボランティア団体の活動を補完し、犯罪の抑止に繋げるため、防犯カメラの設置費用に関する助成を行った。(設置台数:17台)</p> <p>5 犯罪被害者等支援推進事業 犯罪被害者等が切れ目なく支援を受けられ、犯罪被害に対する県民の理解を深めるために平成23年5月に策定した「熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針」(第二次)に基づき、犯</p>	<p>青少年育成費のうち P185~P186</p> <p>諸費のうち P133~P135</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(犯罪からくらしを守る)			<p>罪被害者等のための以下の施策を推進した。</p> <p>(1) 広報、啓発 性暴力被害者のためのサポートセンター「ゆあさいどくまもと」が平成 27 年 6 月に開設されたことに伴い、その周知を図るため、「ゆあさいどくまもと」のポスター(2,500 枚)、リーフレット(140,000 枚)、カード(40,000 枚)を作成し、中学、高校の全生徒にリーフレットを配布した。 県民大会(前掲)において、性暴力被害者支援をテーマに講演会を開催した。</p> <p>(2) 支援推進体制の整備 市町村職員の担当者会議を開催し、総合相談窓口の充実を図った。</p>	
交通事故からくらしを守る	9,475	9,089	<p>1 交通安全対策指導事業 平成 23 年 6 月に策定した「第 9 次熊本県交通安全計画」に基づき、以下の施策を推進した。</p> <p>(1) 交通安全推進連盟等補助 熊本県交通安全推進連盟(会員：171 機関)が行う県民に対する交通安全意識の普及啓発等に要する経費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春、秋の全国交通安全運動及び年末年始の交通事故防止運動の実施 ・交通安全県民大会の開催(4月：参加 400 人、9月：700 人) ・年齢層に応じた交通安全教育及び研修会の開催 ・交通安全啓発ビデオ及びダミー人形の貸出し (ダミー人形貸出件数：2 件、ビデオ視聴者数：37,235 人) ・ラジオ広報番組及びラジオスポット放送 ・高齢者の交通事故防止啓発に関する広報媒体(反射材用品等)の作製・配布(5 品目) ・交通安全ひと声運動の推進、交通安全絵手紙作成の実施 ・ひのくにピカピカ運動の実施 ・横断歩道止まって渡す「思いやり」キャンペーンの実施 <p>(2) 県民参加型飲酒運転根絶等特別啓発事業 社会問題化している飲酒運転の根絶と自転車の安全利用の促進のため、飲酒運転根絶等に関するテレビCM用の作品を広く県民から募集し、その優秀作品を基にしたTVスポット広報を実施した。</p> <p>テレビCM用作品(川柳・標語)の募集及び優秀作品の表彰 (応募総数：1,414 点、最優秀賞 2 点、優秀賞 2 点、入選 6 点)</p> <p>テレビCM(15 秒スポット)の実施 (11～1 月：飲酒運転根絶と自転車の安全利用をテーマにした 15 秒CM(民法 1 局で放送))</p>	交通安全対策促進費のうち P132～P133

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(交通事故からくらしを守る)			<p>(3) 自転車安全利用意識啓発事業 自転車による交通事故を防ぎ、自転車利用者の安全を確保するため、平成 27 年 4 月に「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、県だけでなく、自転車利用者等の責務を定め、社会全体での自転車の安全で適正な利用を促進した。 条例周知のチラシ(17万枚)を作成し、県内の全中高生にも配布した。 フォーラムの開催(11月：参加140人) 熊本県立大学と連携し、自転車の交通ルールに関するDVDを制作し、広報啓発に活用した。</p> <p>2 交通事故被害者対策事業 交通事故による被害者等を救済するため、交通事故における損害賠償の内容、賠償額の算定基準、示談の仕方及び自賠責保険の請求方法等に関する相談業務を行った。 (平成 27 年度の交通事故相談件数：651 件(前年度比 88 件増))</p>	
消費者のくらしを守る	152,451	138,261	<p>1 食の安全安心確保対策事業 県民の「食の安全安心の確保」を図るため、「くまもと食の安全安心のための基本方針」、「熊本県食の安全安心推進条例」及び「第3次熊本県食の安全安心推進計画」に基づき、庁内組織の「食の安全対策会議」、並びに生産から消費に至る関係団体で構成する「くまもと食の安全安心県民会議(構成団体：36 団体)」と連携した取組み等を推進した。</p> <p>(1) 消費者と食品関連事業者の相互理解の促進 食の安全セミナー(1回83人参加) 地域での意見交換会(計2回74人参加)の開催</p> <p>(2) 食品に関する正しい知識の普及促進 出前講座の開催(計36回 1,975人受講)</p> <p>(3) 若年層への食の安全に関する学習機会の提供 中学生向け：ジュニア食品安全ゼミナール(天草市立綾南中・倉岳中、熊本市立井芹中) 高校生向け：食品表示に関する職員の出前講座(県立翔陽高、八代農業高、南稜高)</p> <p>(4) 県民等への情報の提供 イベント等の活用、パンフレット及びホームページ等による情報発信</p> <p>(5) 市町村、九州各県との連携促進 市町村メールネットワーク、地域連携会議等による情報の共有</p> <p>2 食品検査体制整備事業 県民の食の安全安心の確保及び本県の高品質な農林水産物の安全安心ブランド化を推進するため、生産から流通の各段階における残留農薬等の食品検査を実施し、結果を公表した。</p>	農業総務費のうち P 231 ~ P 233

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(消費者の暮らしを守る)			<p>・農薬等（農薬、動物用薬品、飼料添加物）検査件数 292 検体（違反数：0）</p> <p>・食品添加物、微生物、アレルゲン等 検査件数 595 検体（違反数：11）</p> <p>3 食品品質表示指導事業 品質表示の偽装防止等の防止と消費者の食品表示に対する信頼回復を図るため、関係業界に対する制度の普及啓発や巡回指導を行うとともに、食の安全 110 番や食品表示ウォッチャー（337 名）からの情報に基づく調査を実施し、適正な食品表示の徹底を図った。</p> <p>(1) 普及啓発 表示制度説明会等の開催 計 50 回 2,869 人受講 食品適正表示推進者 48 事業所（72 人）増え、累計 775 事業者（1,142 人）</p> <p>(2) 監視指導 巡回指導の実施 年 2 回（7～8 月、12 月）巡回店舗等数 171 店舗・事業所 重点調査指導 物産館や直売所等で販売している小規模加工事業所 99 事業所 違反行為に対する措置 不適正表示事業者への指示・公表 0 件 米トレーサビリティ制度の普及啓発・指導 外食事業者等への調査・指導 50 事業者</p> <p>4 消費者行政推進対策事業及び消費生活相談・啓発事業 熊本県消費生活条例等関係法令に基づき、県民からの契約トラブル等の相談を受け、消費者被害の救済を図るとともに、不当な取引行為や消費者に誤認を与える恐れがある表示に対して改善指導を行った。</p> <p>(1) 消費生活に関する相談：6,077 件（うち消費者トラブルに係る苦情相談等 5,460 件）</p> <p>(2) 苦情相談等に伴う商品テスト等 商品テスト：8 件、技術回答：218 件 危害・危険に関する相談：25 件、品質等相談：1 件</p> <p>(3) 特定商取引に関する法律違反事件処理件数：1 件（口頭指導：1 件）</p> <p>(4) 不当景品類及び不当表示防止法違反事件処理件数：2 件（口頭指導：2 件）</p> <p>5 地方消費者行政活性化事業及び消費者教育推進事業 市町村及び県の消費生活相談窓口の機能強化及び消費者教育推進のための事業を実施した。</p> <p>(1) 市町村職員に対する研修会の開催：年 3 回、44 市町村参加</p> <p>(2) 県の相談員による市町村相談員への実務指導 ・巡回訪問：10 市町村訪問 延べ 47 回実施 ・県消費生活センターでの研修受入：3 市（荒尾市、人吉市、菊池市）延べ 45 日実施</p>	消費者行政推進費のうち P175～P177

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(消費者のくらしを守る)			<p>(3) 市町村の消費生活相談能力向上のための助言・指導 ・消費生活相談員連絡会議の開催(平成27年8月27日) 参加者 24名 ・消費生活相談員通信講座の実施(平成27年8月~平成28年3月) 受講者 60名</p> <p>(4) 県消費生活センター顧問弁護士による指導・助言 実績 57回</p> <p>(5) 消費者教育プログラム教材、障がい者の消費者教育教材(指導用テキスト)の作成 ・「熊本県消費者教育推進計画」に基づき、消費者向けの教材及び市町村の生活相談員や消費者行政担当職員等の消費者教育の担い手向けの指導用テキストを作成した。</p> <p>6 消費者のくらしを守る生活再生支援事業 多重債務者の生活再生に向け、家計診断、生活資金の貸付、債務整理の支援を団体に委託して実施した。(貸付にあたっての原資調達及び審査は受託団体が実施) 平成27年度実績：面談件数 841件、貸付 34件(総額9,215千円)</p> <p>7 生涯安心!消費者ライフ構築推進事業 生涯を通して安心できる消費者ライフの実現のため、地域の見守り体制の強化に向けた事業を実施した。</p> <p>(1) 消費生活相談サポーター養成講座(全8回)の開催：65名受講</p> <p>(2) 県消費生活センターに連絡調整支援員を配置し、県及び市町村の消費者行政部局と地元警察署との連携を図った。</p>	
<p>【戦略10】災害に負けない熊本 戦略10 - 災害に負けない社会インフラ、ソフト対策の強化 災害に強い基盤をつくる</p>	551,168	363,128	<p>1 市町村等再生可能エネルギー等導入推進事業 防災拠点に太陽光発電等を導入する市町村等への補助事業を実施。9団体13施設が事業を行い、自立・分散型エネルギーシステムの地域への導入が進んだ。 (平成28年度への繰越額166,548千円)</p>	<p>公害対策費のうち P202~P205</p>
<p>4 百年の礎を築く 【戦略12】悠久の宝の継承 戦略12 - くまもとの自然・景観の保全・継承 地下水を守り抜く</p>	100,830	90,340	<p>1 地下水保全条例円滑施行事業 改正熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取許可制等の周知・説明を進め、許可申請等の促進に取り組んだ結果、既存の対象井戸の許可を全て終えた。</p>	<p>計画調査費のうち P136~P138</p>

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(地下水を守り抜く)			<p>(1) 地下水採取許可に係る申請促進 専任職員を増員(2名 3名)し、許可対象者への戸別訪問や電話督促等を徹底するとともに、許可申請手続きの更なる促進に取り組んだ結果、既存の対象井戸の許可を全て終えた。</p> <p>(2) 水量測定器設置補助 新たに水量測定器の設置義務が生じた許可対象者に対する補助を行い、設置を促進した。 補助金交付総額 483千円(6件)</p> <p>2 熊本地域地下水保全協働推進事業 行政、くまもと地下水財団、事業者等各主体の協働により、「熊本地域地下水総合保全管理計画・第2期行動計画(平成26年度～平成30年度)」の推進を図った。</p> <p>(1) 第2期行動計画の推進 計画に掲げた地下水涵養量等の目標達成に向け、水田湛水事業等の地下水涵養事業の拡大や節水啓発活動等に取り組んだ。</p> <p>(2) 公益財団法人くまもと地下水財団の支援 公益財団法人くまもと地下水財団に対する支援を行い、財団の事業及び運営の円滑実施を図った。</p> <p>3 水環境教育推進事業 次世代を担う子どもたちの水環境保全意識の啓発を進めた。</p> <p>(1) 中学生水の作文コンクール 参加校 32校、応募数 3,477編(全国一の応募数)、8月実施の「くまもと水の週間記念式典」で優秀作品等の表彰を行った。</p> <p>(2) 水の学校・水のお話し会 小学校 10校、幼稚園等 20園で出前授業を実施した。(受講者数 976人)</p> <p>4 「水の国くまもと」推進事業 「水の国くまもと」の認知度向上を進めた。</p> <p>(1) 水の国高校生フォーラムの開催 次世代を担う高校生の水環境保全活動を促進するため、行政、財団、民間が協働して、高校生が行う水環境に関する調査や活動結果の発表等を内容とするフォーラムを1,000人以上の高校生参加のもと初めて開催した。</p> <p>(2) 水の国モニターツアーの実施 メディア関係者等を対象に、熊本の優れた水環境を体感し「水の国くまもと」の魅力を実</p>	<p>公害規制費のうち P205 ~ P206</p> <p>計画調査費のうち P136 ~ P138</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
<p>(地下水を守り抜く)</p>			<p>感してもらおうツアー（県内外から 29 名参加）を実施し、熊本の水の魅力等を全国に発信した。</p> <p>(3) 「水の国くまもと」戦略的広報の展開 PR用のイメージポスターの掲示やパンフレットの配布、県のホームページ等を通じ「水の国くまもと」を県内外に向け情報発信した。</p> <p>(4) 「水の民」倶楽部の募集等 水を守り活かす活動や水の魅力などの情報発信を行う「水の民」倶楽部会員を募集し、会員による情報発信に取り組んだ。（登録者数：約 130 名）</p> <p>5 水質環境監視等事業</p> <p>(1) 水質環境監視事業 水質汚濁防止法第 16 条の規定に基づく公共用水域水質測定計画により、県内河川、湖沼及び有明海、八代海、天草西海の水質・底質について年間を通じて調査を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1072 730 1715 978"> <thead> <tr> <th>調査内容</th> <th>水質</th> <th>底質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査地点数</td> <td>102地点</td> <td>19地点</td> </tr> <tr> <td>生活環境項目</td> <td>7,795検体</td> <td>4 検体</td> </tr> <tr> <td>健康項目</td> <td>966検体</td> <td>96検体</td> </tr> <tr> <td>特殊項目</td> <td>22検体</td> <td>16検体</td> </tr> <tr> <td>要監視項目</td> <td>155検体</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,392検体</td> <td>7 検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水質汚濁規制事業 水質汚濁防止法及び熊本県生活環境の保全等に関する条例等に基づき、排水基準が適用される延べ 484 工場・事業場において立入検査を実施し、排水基準に適合していなかった 20 件については、改善指導を行った。</p> <p>6 地下水質監視事業 水質汚濁防止法第 16 条の規定に基づき作成した地下水質測定計画により地下水質調査を行った。</p> <p>(1) 概況調査 新規概況調査（特定物質について、地域の地下水の概況を把握するため、過去に調査を行っていない井戸で実施する調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査井戸 60 井戸 ・調査項目 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 	調査内容	水質	底質	調査地点数	102地点	19地点	生活環境項目	7,795検体	4 検体	健康項目	966検体	96検体	特殊項目	22検体	16検体	要監視項目	155検体	-	その他	2,392検体	7 検体	<p>公害規制費のうち P 205 ~ P 206</p>
調査内容	水質	底質																							
調査地点数	102地点	19地点																							
生活環境項目	7,795検体	4 検体																							
健康項目	966検体	96検体																							
特殊項目	22検体	16検体																							
要監視項目	155検体	-																							
その他	2,392検体	7 検体																							

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名								
(地下水を守り抜く)			<p>定点監視調査(地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査井戸 105 井戸 ・調査項目 重金属、有機塩素化合物等(環境基準項目 28 項目) <p>(2) 定期モニタリング調査</p> <p>汚染地区調査(過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査井戸 163 井戸 ・調査項目 有機塩素化合物等 <p>検出井戸周辺地区調査(過去に有機塩素化合物等が検出された井戸で実施する調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査井戸 6 井戸 ・調査項目 有機塩素化合物等 <p>(3) 汚染井戸周辺地区調査(新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査井戸 1 井戸 ・調査項目 (1) の項目 <p>(4) 指導対策</p> <p>環境基準を超過した井戸の所有者等に対して飲用指導を行った。</p> <p>また、これまでの調査で硝酸性窒素による地下水の汚染が確認されている荒尾・熊本地域においては「硝酸性窒素削減計画」に基づき、農林水産部、地域振興局、関係市町村及びJ A等と連携して、施肥方法等の改善、家畜ふん尿の適正処理及び生活排水処理の適正化等の地下水に対する硝酸性窒素負荷削減対策を推進し、その他の地域でも会議等を通じた硝酸性窒素対策の情報共有を図り現状把握に努めた。</p> <p>7 上水道事業</p> <p>(1) 水道の普及率向上(全国 97.8%、熊本県 87.0% 平成 27 年 3 月 31 日現在)</p> <p>市町村が実施する国庫補助事業による水道施設整備を指導し、水道の普及向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道等施設整備事業 14 市町村、生活基盤施設耐震化等事業 5 市町等の指導を行った。 <table border="0" data-bbox="965 1098 1800 1166"> <tr> <td>実施市町村</td> <td>簡易水道等施設整備費</td> <td>荒尾市他 13 市町村</td> <td>441 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生活基盤施設耐震化等</td> <td>熊本市他 4 市町等</td> <td>61 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 水道等の衛生対策の推進</p> <p>水道事業の経営認可や巡回指導を通じて、水道等の施設及び水質の適正管理の指導を行うほか、熊本県水道水質管理計画に基づく水質監視地点における水質検査並びに水道未普及地域等の飲用井戸に対する水質検査・飲用指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質監視地点 7 地点 ・飲用井戸行政検査 336 件 	実施市町村	簡易水道等施設整備費	荒尾市他 13 市町村	441 百万円		生活基盤施設耐震化等	熊本市他 4 市町等	61 百万円	環境整備費のうち P 206 ~ P 208
実施市町村	簡易水道等施設整備費	荒尾市他 13 市町村	441 百万円									
	生活基盤施設耐震化等	熊本市他 4 市町等	61 百万円									

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>【戦略13】環境を豊かに 戦略13 - 生活と自然との共生 有明海・八代海を再生する</p>	7,268	5,960	<p>1 有明海・八代海再生推進連携事業 関係県と連携して国への要望活動を実施するとともに、国及び関係県との協議や、情報収集を行った。また、幅広い主体の取り組み拡大のため啓発活動に取り組んだ。</p> <p>(1) 国・関係県等連携推進事業 関係県と連携した国への要望活動の実施(計4回)、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加(計4回)、有明海・八代海等総合調査評価委員会及び同小委員会への参加(計5回)。</p> <p>(2) 出前講座 有明海・八代海の再生をテーマに、次世代を担う小中学生等を対象とした出前講座を実施。(実施校 37校 参加者数 1,699人)</p> <p>(3) くまもと・みんなの川と海づくりデー 市町村及び各地域団体・水環境保全団体等と連携し、川や海岸の清掃活動を実施。県全体で約36,000人が参加</p> <p>(4) 全国アマモサミット2015 in くまもと・やつしろ 有明海・八代海の再生をテーマに、八代市において標記サミットを共催し、パネル展示等による啓発を実施。(10月：参加者数 約1,000人)</p>	<p>公害対策費のうち P202～P205</p>
<p>水銀条約締結の外交会議を招く</p>	24,130	22,537	<p>1 水銀フリー推進事業 平成25年10月に本県(熊本市及び水俣市)で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において水俣条約が採択されたことを受け、県では、水俣条約の早期発効及び水銀フリー社会の実現に向け、国内外に対して先導的な取り組みを行った。</p> <p>(1) 水銀専門家の育成支援(留学生への奨学金制度) 熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において受け入れた水銀研究留学生4名(台湾、ベトナム、中国、タイ)を支援した。</p> <p>(2) 国内外に向けた情報発信 水俣条約2周年記念行事の開催、くまもと環境フェアへのブース出展、電池工業会のボタン電池自主回収と連携した回収促進のための啓発、新聞広報等</p> <p>(3) 水銀フリー社会の実現に向けた率先行動 教育機関の水銀体温計等の廃棄予定量調査の実施、県内で回収される蛍光管等から取り出される水銀と同等量の水銀を熊本市と連携しそれぞれ買い取り保管</p>	<p>公害対策費のうち P202～P205</p>

(環境生活部)

(単位:千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(水銀条約締結の外交会議を招く)			<p>2 水銀廃棄物回収促進事業 水銀含有廃棄物の適正処理を推進するとともに、処理方法の検討や啓発等を行った。</p> <p>(1) 水銀含有廃棄物の適正処理のための啓発 水銀含有廃棄物の適正処理を推進するため、環境フェア等のイベントで啓発を行うとともに、県民向けの講演会や、廃棄物処理事業者や医療機関、大学、市町村等の職員を対象とした研修会を実施し啓発を行った。</p> <p>(2) 医療機関における水銀含有廃棄物の処理 県内の医療機関における不要な水銀血圧計等の処理に対して補助を行い、8,426 本の水銀体温計、3,646 台の水銀血圧計を適正に処理した。</p> <p>(3) 家庭における水銀含有廃棄物の処理 家庭における不要な水銀血圧計等の処理を進めるため、各市町村等と連携して回収キャンペーンを実施し、6,010 本の水銀体温計、848 台の水銀血圧計を適正に処理した。</p> <p>(4) 水銀含有廃棄物の安全かつ効率的な処理方法に関する検討会の開催 専門家や処理事業者、行政関係者による検討会を開催し、本県独自の方法となる水銀廃棄物処理事業者登録制度の創設等を盛り込んだ処理方法に関する提言書をまとめた。</p>	環境整備費のうち P 206 ~ P 208
<p>戦略13 - 県民一人ひとりの環境意識の醸成と環境活動の実践 地球温暖化対策・エコ活動を進める</p>	19,538	17,042	<p>1 地球温暖化対策推進事業(再掲)(P60)に記載</p> <p>2 くまもとらしいエコライフ普及促進事業(再掲)(P60)に記載</p> <p>3 バイオマス利活用推進事業(再掲)(P60)に記載</p>	公害対策費のうち P 202 ~ P 205
環境教育を進める	69,330	66,946	<p>1 環境センター運営事業 本県の環境情報提供、環境学習の拠点として、県民の環境問題に関する正しい理解と認識を深めた。</p> <p>(1) 入館者数 34,448 人 (2) 動く環境教室(出前授業)の実施 66 回、受講者数 4,271 人 (3) 環境教育指導者の派遣 53 回、受講者数 4,581 人</p> <p>2 地域環境教育促進事業 公共関与最終処分場「エコアくまもと」を拠点とした県北の環境教育の充実を図るため、環境教育指導者として登録された地域の人材の資質向上を図るための人材育成研修や、荒尾・玉名の地域資源を活用した新たな環境教育プログラムを用いたモデル授業を行った。</p>	公害対策費のうち P 202 ~ P 205

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>廃棄物対策を進める</p>	<p>1,998,171</p>	<p>1,990,681</p>	<p>1 不法投棄等防止対策事業及び不法投棄撲滅県民協働推進事業 産業廃棄物の不適正処理の未然防止及び早期発見に努め、生活環境の保全を図るとともに、また、不法投棄等に関する情報提供協定締結団体と、不法投棄等の未然防止に取り組んだ。 (1) 不法投棄発生件数(129件) (2) 情報提供協定締結団体への研修会の実施(7回、174人) (3) 協定締結団体等との合同パトロール及び投棄物回収作業の実施(21回、390人)</p> <p>2 ごみゼロ推進県民会議事業及びごみゼロ県民運動推進事業 県民、事業者、行政が一体となって、循環型社会の構築のための運動を展開した。また、廃棄物の3R(Reduce:排出抑制、Reuse:再使用、Recycle:再生利用)に係る県民の意識向上を図った。 特に、食品廃棄物の減量化に向けた意識啓発を目的として、「くまもと食べ残しゼロキャンペーン」を実施し、平成27年10月1日から平成28年1月31日まで、キャンペーン協力店に啓発・促進グッズを提供し、同グッズを店内に掲示するとともに利用客の希望にあわせた料理の提供量の調整、食材の使い切りなどに取り組んでいただいた。(キャンペーン協力店73店舗) (1) ごみゼロ推進県民会議(61団体)の運営(総会1回、幹事会2回) (2) 循環型社会情報誌の刊行(平成28年3月) (3) レジ袋無料配布中止に取り組む市町村の拡大(有料化取組み30市町村)</p> <p>3 廃棄物コーディネーター事業 3Rコーディネーターによる企業等への廃棄物削減、再資源化等に関する助言等を行った。 (1) 企業訪問の実施(168社) (2) 助言項目(適正処理、管理強化、3R推進、有効交換制度活用、分別・その他)</p> <p>4 公共関与推進事業 県の支援により、公益財団法人熊本県環境整備事業団は、エコアくまもとの建設を平成27年10月21日に完了、12月に産業廃棄物処分業許可を取得し、平成28年3月から産業廃棄物の受入れを開始した。 また、南関町及び和水町の地元関係者等で構成される安全推進委員会を現場視察及び施設見学を2日間開催し、さらに、県北の環境教育の拠点化に向け、循環型社会に関する環境教育の実施体制を整えるために環境教育指導員を雇用した。</p>	<p>環境整備費のうち P206～P208</p>

(環境生活部)

(単位:千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(廃棄物対策を進める)			<p>5 産業廃棄物処理施設モデル事業 南関町が実施する地域の魅力向上や住民の生活の改善に資する事業等に対し、交付金を交付し地域の振興を図った。</p> <p>6 産業廃棄物適正処理事業 産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業者等への立入検査等を実施した。 (1) 産業廃棄物処理業者及び排出事業者への立入検査の実施(2,749件) (2) 産業廃棄物処理施設水質検査及び廃棄物性状検査等の実施(水質等検査52施設110検体、ダイオキシン類検査12施設33検体)</p>	
【戦略14】熊本アカデミズム 戦略14 - グローバルな人材の育成 国際人を育てる	6,862	6,505	<p>1 グローバルジュニアドリーム事業 小中学生 25 人の団員に対し、知事等の夢講話、海外(台湾)派遣及び交流を通して、自分の夢と可能性を発見する機会を提供し、グローバル社会に視野を向けた子どもの育成を図った。 また、高校生 5 人に、ボランティアリーダーとして団員の生活体験を支援する機会を提供し、社会参加活動やボランティア活動の促進、グローバル社会で活躍できるリーダーの育成を図った。 (1) 期間 平成 27 年 8 月 7 日～ 8 月 11 日 (2) 場所 台湾(高雄市)</p>	青少年育成費のうち P 185～ P 186
5 川辺川ダム問題・水俣病問題・行財政改革 (2) 水俣病問題	126,789	122,330	<p>1 水俣病問題に関する情報発信 (1) 水俣病関連情報発信事業 水俣病に対する県民の理解を促進し、地域全体で水俣病被害者等を支える環境づくりを進めるとともに、水俣病に関する情報、教訓を広く正しく発信する事業を行った。 小・中学校及び高校を訪問しての児童生徒への水俣病及び環境学習の実施 教職員を対象とした啓発の実施 世界に向けた情報発信(韓国済州島での国際会議に参加) 環境学習リーフレットの作成・教育機関や関係機関に配布 くまもと県民交流館パレアに水俣病学習コーナーを設置 (2) 水俣病関連情報発信支援事業 水俣病発生地域市町が水俣病の教訓を踏まえながら行う情報発信活動に対し、助成を行った。 水俣病資料館の展示改修、みなまた環境大学事業及び水俣病解説員養成講座の実施(水俣市)</p>	公害保健費のうち P 208 ～ P 209

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
((2) 水俣病問題)	91,099	72,332	<p>うたせ船で水俣病を学ぶ講座の実施(芦北町)</p> <p>2 認定業務の促進</p> <p>(1) 水俣病認定業務 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病の認定申請者について、疫学調査(152件)・認定検診(本診337件、予診276件)を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="949 475 1556 549"> <tr> <td></td> <td>審査件数</td> <td>申請者数</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>109件</td> <td>H28.3月末 1,264人</td> </tr> </table> <p>(2) 水俣病認定申請者治療研究事業 水俣病認定申請者のうち、対象要件に該当し、申請後1年を経過した者(一定の症状がある者は6ヶ月経過後)に対して、医療費等の支給を行った。 対象人員(平成28年3月末現在):294人 支給実績</p> <table border="1" data-bbox="949 759 1662 941"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究治療費</td> <td>6,289件</td> <td>23,603千円</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当等</td> <td>124件</td> <td>205千円</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう・マッサージ施術療養費</td> <td>334件</td> <td>405千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,747件</td> <td>24,213千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>件数は手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p>		審査件数	申請者数	H27年度	109件	H28.3月末 1,264人	区 分	件 数	金 額	研究治療費	6,289件	23,603千円	研究治療手当等	124件	205千円	はり・きゅう・マッサージ施術療養費	334件	405千円	合 計	6,747件	24,213千円	公害保健費のうち P208～P209
		審査件数	申請者数																						
H27年度	109件	H28.3月末 1,264人																							
区 分	件 数	金 額																							
研究治療費	6,289件	23,603千円																							
研究治療手当等	124件	205千円																							
はり・きゅう・マッサージ施術療養費	334件	405千円																							
合 計	6,747件	24,213千円																							
9,306,922	8,991,955	<p>3 水俣病総合対策事業等の実施</p> <p>(1) 総合対策医療事業 平成21年7月に施行された水俣病特措法に基づき、平成22年5月1日から平成24年7月31日まで救済措置の申請受付を行い、平成26年8月に全ての判定が終了した。該当者には水俣病患者手帳を交付し、療養費等の支給を行っている。 【経緯】 ・中央公害対策審議会の答申(今後の水俣病対策のあり方について)に基づき、平成4年度</p>	公害保健費のうち P208～P209																						

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																																							
(2) 水俣病問題)			<p>に事業を創設。医療手帳を交付し、療養費等の支給を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成7年12月15日付けで閣議了解された水俣病問題の解決策を受け、平成8年1月22日から新医療事業に切り替え、医療手帳及び保健手帳を交付（平成8年7月1日まで受付）し、療養費等の支給を行っている。 平成16年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決を受け、給付の内容を拡充し、平成17年10月13日から保健手帳の申請受付（平成22年7月31日まで）を再開した。保健手帳は水俣病特措法による救済措置の実施に伴い、水俣病被害者手帳に統合し、平成24年3月31日で失効した。 <p>医療手帳</p> <p>水俣病にもみられる四肢末梢優位の感覚障害を有する者に対し、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した。（平成27年度末対象者数：4,398人）</p> <p>（療養費等支給実績）</p> <table border="1" data-bbox="947 679 1583 906"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>141,508件</td> <td>595,303</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>5,280件</td> <td>12,189</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>3,894件</td> <td>16,147</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>51,264件</td> <td>1,040,836</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201,946件</td> <td>1,664,475</td> </tr> </tbody> </table> <p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>水俣病被害者手帳</p> <p>水俣病にもみられる一定の感覚障害または神経症状を有する者に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した。（平成27年度末対象者数：39,069人）</p> <p>（療養費等支給実績）</p> <table border="1" data-bbox="947 1082 1583 1337"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>993,900件</td> <td>3,948,344</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>10,614件</td> <td>60,063</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>19,652件</td> <td>81,881</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>202,575件</td> <td>2,884,434</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>10,749件</td> <td>10,749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,237,490件</td> <td>6,985,471</td> </tr> </tbody> </table> <p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>(2) 治療促進受託事業</p> <p>水俣病関西訴訟及び熊本水俣病二次訴訟において、損害賠償が認められた判決が確定した</p>	区分	件数	金額	療養費	141,508件	595,303	はり・きゅう施術費	5,280件	12,189	温泉療養費	3,894件	16,147	療養手当	51,264件	1,040,836	合計	201,946件	1,664,475	区分	件数	金額	療養費	993,900件	3,948,344	はり・きゅう施術費	10,614件	60,063	温泉療養費	19,652件	81,881	療養手当	202,575件	2,884,434	離島加算	10,749件	10,749	合計	1,237,490件	6,985,471	
区分	件数	金額																																									
療養費	141,508件	595,303																																									
はり・きゅう施術費	5,280件	12,189																																									
温泉療養費	3,894件	16,147																																									
療養手当	51,264件	1,040,836																																									
合計	201,946件	1,664,475																																									
区分	件数	金額																																									
療養費	993,900件	3,948,344																																									
はり・きゅう施術費	10,614件	60,063																																									
温泉療養費	19,652件	81,881																																									
療養手当	202,575件	2,884,434																																									
離島加算	10,749件	10,749																																									
合計	1,237,490件	6,985,471																																									

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
<p>(2) 水俣病問題)</p>			<p>原告に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び研究治療手当等を支給した。(平成 27 年度末対象者数：22 人)</p> <p>(研究治療費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 363 1583 619"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>1,247 件</td> <td>4,648</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>17 件</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当</td> <td>264 件</td> <td>2,124</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>12 件</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>介添手当</td> <td>245 件</td> <td>2,230</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,785 件</td> <td>9,061</td> </tr> </tbody> </table> <p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p>	区 分	件 数	金 額	療養費	1,247 件	4,648	はり・きゅう施術費	17 件	49	研究治療手当	264 件	2,124	離島加算	12 件	10	介添手当	245 件	2,230	合 計	1,785 件	9,061	
			区 分	件 数	金 額																				
療養費	1,247 件	4,648																							
はり・きゅう施術費	17 件	49																							
研究治療手当	264 件	2,124																							
離島加算	12 件	10																							
介添手当	245 件	2,230																							
合 計	1,785 件	9,061																							
<p>(3) 健康管理事業</p> <p>水俣病発生地域の居住者に対し、水俣病に関連した健康上の不安の軽減、解消を図ることを目的として、健康診査及び健康相談を実施するとともに、相談窓口を設置している。</p> <p>また、過去に相当の期間、水俣湾又はその周辺水域の魚介類を食べたことに伴い、健康不安を訴える者について、その健康不安の解消を図るため、健康診査等を実施した。</p> <p>健康診査の実施(市町に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市(御所浦町) ・受診者数：3,266 人 <p>健康相談の実施(水俣市立総合医療センターに委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活相談：201 件(132 日) <p>相談窓口の設置(市町等に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市(御所浦町)、上天草市 ・相談件数：8,717 件 <p>健康不安者フォローアップ健診事業(公益財団法人に委託)</p> <p>健康不安者に対する健診事業(公益財団法人に委託)</p>																									
<p>(4) 胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援</p> <p>地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、社会福祉法人等が行う福祉サービス等やヘルパーとのなじみの関係づくりに対する助成を行った。 																									

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(2) 水俣病問題)			<p>夢実現支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・胎児性・小児性水俣病患者等の社会参加の促進を図るため、旅行等をする際に付き添う介助者の旅費等に対し助成を行った。 <p>リハビリテーション支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・胎児性・小児性水俣病患者等が利用している事業所等へ理学療法士等を派遣し、日常生活動作の指導等を実施した。 <p>水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・水俣病被害者等が安心して生活を営めるよう、関係市町が実施する神経症状の緩和や介護予防につながるリハビリテーション等の取組みに対し助成を行った。 <p>水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、関係市町が実施する日常生活の質の向上や社会参加の促進に資する取組みに対し助成を行った。 <p>(5) 環境・福祉モデル地域づくり推進事業</p> <p>環境や保健福祉の先進的な取組みを育成・促進するため、関係機関によるネットワークの構築や関係市町の事業に対する助成を行った。</p> <p>水俣病被害者等保健福祉ネットワークの設置運営</p> <ul style="list-style-type: none">・胎児性水俣病患者等の地域生活支援事業を実施する団体、医療・福祉関係の団体及び行政機関等で構成するネットワークを運営し、実務者対象の研修会等を開催するとともに、合同福祉祭りの開催やホームページによる情報発信を行った。 <p>水俣病犠牲者への慰霊に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none">・慰霊式、火のまつりの実施について水俣市へ、芦北町もやいまつりの実施について芦北町へ助成を行った。 <p>福祉対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・もやい音楽祭の実施について、水俣市へ助成を行った。 <p>地域コミュニティの推進に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none">・健康不安の解消や地域の融和・もやい直し推進の拠点として、平国地区周辺交流拠点センターの整備について、津奈木町へ助成を行った。	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(2) 水俣病問題)	9,287,851	9,287,500	<p>4 チッソ金融支援</p> <p>(1) チッソの既往公的債務(患者県債、ヘドロ県債)</p> <p>平成27年度にチッソ(株)が償還すべき債務66億5千万円余に対し、チッソの返済可能額は37億円余であり、29億4千万円余が支払猶予の対象になった。この支払猶予のうち、国庫補助金として23億5千万円余、政府資金引受けによる特別な県債として5億8千万円余を手当し、県債の償還を行った。なお、特別な県債の元利償還金については全額地方交付税措置がなされた。</p> <p>(2) 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づく、チッソから救済対象者への一時金支払い</p> <p>閣議了解に基づき、県から(公財)水俣・芦北地域振興財団に出資している出資金の中から、平成27年度は2千万円余を財団からチッソに貸し付けた。なお、当該出資金の財源については、その85%が国庫補助金、15%が県債とされ、県債の元利償還金については全額地方交付税措置がなされた。</p>	<p>熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計のうち</p> <p>P481～P483</p>
<p>6 その他</p> <p>(13) 快適な生活環境の保全対策の推進</p>	69,196	65,168	<p>1 大気汚染監視調査事業</p> <p>大気汚染防止法に基づき、県内36ヶ所(県：20局、熊本市：8局、八代市：1局、九州電力：7局)の大気汚染常時監視測定局において、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、硫酸酸化物等の大気汚染の常時監視を行った。</p> <p>また、測定局のない地域においては、大気環境測定車で大気汚染状況を監視した。</p> <p>監視の結果、平成27年度は光化学オキシダントは全ての測定局で、微小粒子状物質は、6割の測定局で環境基準を達成できなかった。</p> <p>平成27年度は光化学スモッグ注意報発令はなかった。PM2.5に関する注意喚起を2回行った。</p> <p>2 ダイオキシン類対策事業</p> <p>ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類による汚染状況の常時監視等を行った。</p> <p>(1) 環境調査</p> <p>平成17年度から県下を4ブロックに分けて調査しており、平成27年度は、八代・水俣芦北・球磨地域で大気、地下水及び土壌の調査を、有明・八代・球磨・阿蘇・水俣地域で公共用水域水質(底質)を実施した。</p> <p>調査結果は、全項目とも全地点で環境基準値以下であった。</p>	<p>公害規制費のうち</p> <p>P205～P206</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
((13)快適な生活環境の保全対策の推進)			<p>(2) 発生源(特定施設)への立入、届出指導 届出数：144 施設 立入検査数：18 施設 立入検査のうち行政検査実施数：14 施設</p> <p>3 アスベスト環境調査事業 アスベスト含有建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止を図るため、大気汚染防止法に基づき立入検査、指導及び一定規模以上の解体工事の敷地境界及び一般環境中のアスベスト調査を行った。なお、アスベスト調査結果については問題がなかった。</p> <p>(1) 建築物解体工事に伴う立入検査 届出数：28 件 立入検査数：37 件 濃度調査：1 件</p> <p>(2) 一般環境アスベスト調査 調査地点数：3 地点(山鹿市)</p> <p>4 新幹線鉄道騒音・振動調査事業 鉄道運輸機構の音源対策が平成25年度末で終了したことを受け、平成27年度調査は、これまでの音源対策の効果確認のため、平成26年度調査までの騒音環境基準未達成地点を含む9地点で騒音の状況を調査した(熊本市、八代市及び水俣市の沿線区域は各市が独自に調査を実施)。調査結果は、調査9地点のうち、5地点が騒音環境基準達成、4地点が未達成であった。 これら騒音環境基準未達成の4地点については、これまでも基準超過が確認されており、鉄道運輸機構が戸別の防音対策を実施済み。また、今後の音源対策の継続実施について、鉄道運輸機構及びJR九州に書面で要請を行った。なお、八代市実施の2地点について、新たに環境基準超過が確認されたことから、環境基準超過の要因分析及び早急な騒音対策の実施をこれらの機関に要請した。</p> <p>5 環境放射能水準調査事業 平成元年から文部科学省(平成25年度から原子力規制庁)の委託を受けて、空間放射線量率、降水・降下物等の放射能調査を継続実施している。 また、平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故に伴い、調査体制強化のため平成23年度にモニタリングポストの増設等を行っており、平成27年度においても特に高い値は</p>	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
((13)快適な生活環境の保全対策の推進)			観測されていない。 降下物については事故後に人工放射性物質が検出されたが、平成 23 年 7 月以降は不検出であり、平成 27 年度も全て不検出であった。	